



～土砂に押し流された家財道具～

被災された556世帯(住家)に善意銀行からお見舞金をお届けしました

なくてはならない、社協と善意銀行

6月1日は「善意の日」です。

昭和39年、「県民だれもが、この日何かひとついいことをしよう」という呼びかけを兵庫県と兵庫県社会福祉協議会が行い、『善意の日』を制定しました。そして善意銀行はこの趣旨に沿って生まれました。今号では、善意の日を前に、善意の日の意味と善意銀行について考えます。

ボランティアセンターの さががけは善意銀行

「善意銀行」は昭和37年に徳島県で生まれました。住民から提供された労力や技術、金品などを預かり、支援を必要とする人や団体に結びつけるという取り組みは、大きな反響を呼び、全国に広まりました。

兵庫県で「善意銀行」の取り組みが始まったのもこの頃です。まだボランティアという言葉が広く知られていない時代でしたが、この善意銀行の取り組みが今のボランティアセンターのさががけとなりました。

支部活用払出しをつくる

現在、人（ボランティア）の調整はボランティアセンターが行うしくみへと発展し、善意銀行は金品の取り扱いが中心となっています。

みなさまからお寄せいただいた預託金と物品は、この広報紙の「やさしさありがとう善意銀行だより」のコーナーで、感謝を込めてお名前と内容を紹介しています。

その使途については、住民のみなさんの意見や社協の地域福祉推進計画に沿って、地域福祉の充実につながるよう社協理事会などで協議しています。

平成21年度

善意銀行払出しより



自治会配布用救急用品セット



ふれあい活動貸出備品

そこで決まったのが「支部活用払出し」です。

これは各支部で受け付けた預託金の約一割をその支部で活用するもので、その内容は支部に設けられた地域福祉推進委員会で協議、決定します。

これはより身近な地域で自分たちの善意を活かしてほしいという意見を取り入れたものです。

昨年度は、ふれあい活動への貸出備品（山崎支部）、自治会配布用救急用品セット（二宮、波賀支部）、貸出用車椅子（千種支部）等を購入しました。